

2022年9月12日

各位

株式会社新生銀行  
SBI マネープラザ株式会社

### 新生銀行とSBI マネープラザとの 不動産小口信託受益権等に係る顧客紹介契約締結のお知らせ

株式会社新生銀行(本社:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「新生銀行」)とSBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、新生銀行のお客さまが有する不動産関連商品へのニーズに対応するため、不動産小口信託受益権などを取り扱うSBI マネープラザにお客さまを紹介する顧客紹介契約を締結しましたので、お知らせいたします。

SBI マネープラザは、2017年に不動産小口信託受益権第1号案件の取扱いを開始して以降、累計10案件、160億円以上を販売し、多くのお客さまの不動産投資ニーズや相続・贈与対策ニーズに応えてまいりました。この度の顧客紹介契約は、新生銀行の全国27箇所の店舗等を通じてお客さまへよりよい商品を提供し、お客さまの資産形成や相続に関するお取り組みを支援すべく、締結に至ったものです。

両社は今後もお客さまに求められる金融グループであり続けるべく、SBIグループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、より良い商品やサービスの提供ができるよう努めてまいります。

#### <SBI マネープラザの不動産小口信託受益権について(2022年8月31日時点)>

商品名	不動産小口信託受益権(※)
権利形態	不動産信託受益権
投資単位	2口1,000万円以上500万円単位(法人のお客さまは10口5,000万円以上500万円単位)
特長	1. 厳選した首都圏の不動産を受益権化 2. 管理運営の手間入らず、安定的な配当収入 3. 不動産の権利を均質・均等に分割所有
販売実績(1~10号案件)	累計販売額 16,605百万円      累計投資家数 815名

※不動産信託受益権とは、「不動産を信託銀行等に信託し、その不動産から得られる利益(賃料収入や売却益など)を受け取ることのできる権利」を言い、不動産小口信託受益権とは、お客さまが購入しやすくなるように「不動産信託受益権を小口化(購入単位を1口500万円(最低購入単位は2口以上))すること」で、お客さまの利便性を高めることを意図した、SBI マネープラザ独自の商品名です。

#### <株式会社新生銀行の会社概要(2022年6月30日時点)>

会社名	株式会社新生銀行
代表者	川島 克哉
本店所在地	東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル
設立年月日	1952年12月
資本金	5,122億円

<SBI マネーブラザ株式会社の会社概要(2022年9月1日時点)>

会社名	SBI マネーブラザ株式会社
代表者	太田 智彦
本店所在地	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー17階
設立年月日	2008年3月
資本金	1億円

SBI マネーブラザ株式会社

・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第 2893 号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・金融商品仲介業者

登録番号: 関東財務局長(金仲)第 385 号

所属金融商品取引業者:

・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第 44 号)

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本 STO 協会

・ウェルナビ株式会社(関東財務局長(金商)第 2884 号)

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・野村アセットマネジメント株式会社(関東財務局長(金商)第 373 号)

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

・銀行代理業者

許可番号: 関東財務局長(銀代)第 268 号

所属銀行: 住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限ります。

・貸金業者

登録番号: 東京都知事(2)第 31636 号

加入協会: 日本貸金業協会 第 005872 号

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

新生銀行 グループ IR・広報部  
報道機関のみなさま: [Shinsei\\_PR@shinseibank.com](mailto:Shinsei_PR@shinseibank.com)  
株主・投資家のみなさま: [Shinsei\\_IR@shinseibank.com](mailto:Shinsei_IR@shinseibank.com)

SBI マネープラザ株式会社  
総合企画部 03-6229-0166